

新型コロナ・ウイルス感染症への対応

(1) 全国の動向

2020年度は、何よりも新型コロナ・ウイルス感染症（以下、COVID-19）の世界的な拡大を受けて目まぐるしく変化する状況への対応に追われた1年間であった。教職課程センターの経営や事業にも多大な影響があった。従って、各事業の詳細についての報告に先立って、全国の動向と朝日大学の対応について概観しておく必要がある。

2019年末に中華人民共和国湖北省武漢市で確認されたCOVID-19は、2020年に入ると世界各地で感染者の存在が報告されるようになった。世界保健機関（WHO）は3月11日にパンデミックを宣言した。

厚生労働省の発表によれば、日本国内においては1月15日に最初の発症者が、2月13日に最初の死者が確認された。こうした

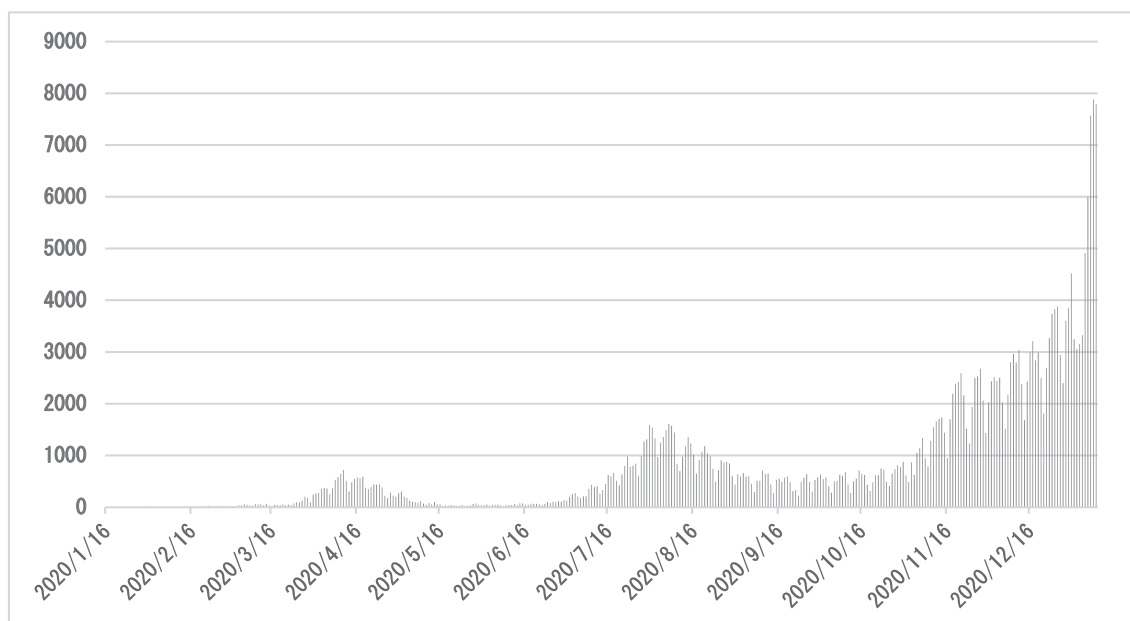
なかで政府は、同月25日に対策の基本方針を打ち出し、その一環としてイベントなどの必要性を再検討するよう要請した。

さらに27日には、内閣総理大臣から全国の小・中・高等学校および特別支援学校の設置者に対して、学校保健安全法第20条に基づいて3月2日から春季休業の開始日まで臨時休業とするよう要請がなされた。

3月10日の閣議において、政府はCOVID-19への対応を「歴史的緊急事態」と位置づけるとともに、イベントなどの自粛について10日間程度延長するよう求めた。

感染者の急増が危惧されるなか、4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令された。対象地域は東京都・神奈川県・大阪府・埼玉県・千葉県・兵庫県・福岡県で、期間は4月7日から5月6日までの1ヶ月間とされた。その後、4月16日に対象区域が全都道府県に拡大、5月4日に

2020年1月16日から2021年1月9日までの国内の新規感染者数の推移（1日ごと発表数）



※NHK 特設サイトより作成 (<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>)

は期間が5月末日まで延長された。

しかし、5月14日、岐阜県を含む39県に対して緊急事態宣言の解除が前倒しで決定された（ただし愛媛県は条件付解除）。東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、千葉県、兵庫県、北海道、京都府は継続となったものの、同月21日には大阪府、兵庫県、京都府が解除、25日には全面解除となった。

この後、しばらく新規感染者数が低調に推移したため、順次、種々の休業・自粛に関する要請やイベントなどに対する規制が緩和されていった。しかし、6月末以降、再び増加に転じ、7月22日には全国で新たに795人の感染者を確認、それまでの1日当たりの最大の新規感染者数694人を上回ったため、いわゆる「第二波」の到来に対する社会的な危機感が高まっていった。

この「第二波」は8月初旬の1600人超を頂点にやや退潮したと見られ、9月に入って以降、1日当たりの新規感染者数は概ね200人超から700人超までの間を推移していった。しかし、11月初旬から再び急上昇に転じ、連日、新規感染者数の記録を更新することとなった。

こうした事態を受けて、医療体制が逼迫しつつある地方自治体において独自の緊急事態宣言が発出されたり、政府が7月中旬から開始していた各種の経済刺激策の全国的な一時停止が決定されたりした。

他方で、11月中に米国や英国の複数の製薬企業が、有効性が高いとされるワクチンの緊急使用許可を米国食品医薬品局に申請、また、同国の保健福祉長官が早期の供給開始の見通しを発表したこともあって、世界的にワクチン普及への期待感が高まっていった。

上述した緊急事態宣言の全面解除以来、全国一律の休校措置はなされていないものの、感染者や濃厚接触者が確認された地域や学校において個別の休校措置がとられてきたことがマスメディアにおいて連日報道されてきた。

11月26日、英国で感染力が強いとされる変異種が出現したとの報告がなされた。日本政府はこの変異種が世界規模で拡散しつつあることへの対応策として12月28日から1月末まで外国人の新規入国を禁止すると発表した。

だが、その後も国内の新規感染者数は急激に増加し続け、2021年1月2日には首都圏1都3県の各知事が政府に緊急事態宣言の検討を要請するに至った。これに押されるかたちで1月7日、政府は緊急事態宣言を再発令した。対象地域は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県で、期間は同月8日から2月7日までの1ヶ月間である。ただし前回とは異なり、学校に対する臨時休業の要請はなされず、感染の危険性が高いとされる飲食店を中心とした夜間の営業時間の短縮を要請するといった限定的な措置となっている。

本稿執筆中の2021年1月10日現在、前日までの新規感染者数は爆発的な増加傾向を示しており、極めて深刻な局面に突入しているように見える。

（2）朝日大学の対応

岐阜県では2020年2月27日の内閣総理大臣の要請を受けて、県内の全ての学校を臨時休業とする措置がとられ、4月6日には、入学式や始業式を除いて19日まで延長

することが決定された。また、3日には県知事のメッセージが、10日には県独自の感染症非常事態宣言が発出された。

上述した情勢のなかで、朝日大学においても感染拡大防止の観点から対応策の検討と実施が進められた。2020年2月初旬にはCOVID-19流行地から入国・帰国した学生や有症者に対する行動指針を通知した。卒業式をはじめとする年度末の各種の行事・催事の中止や規模の縮小もなされた。学生に対する全学的な注意喚起も繰り返し行われた。

さらに、4月に入るとすぐに、5月11日までの全ての授業を遠隔通信で開講するという方針を打ち出し、そのためのシステムの構築と教員集団への説明が並行して進められた。すなわち、朝日大学6号館8階にある小教室群を、Zoomをインストールしたコンピュータや書画カメラなどを備えた即席のスタジオとし、各教員の講義・解説の動画をMicrosoft Streamで配信できるようにしたのである。

4月第2週目から各担当教員に割り当てられた時間帯にスタジオにおいて撮影が開始され、20日から第1回目の動画が順次配信された。受講者の学修成果の確認や評価の方法に関しては、従前から運用されていた朝日大学Moodle上に学修課題を設定して取りませたり、電子メールに添付してレポートを提出させたりと、各教員の判断に委ねられた。

その後、4月30日に国内・県内の新規感染者数の推移や公立学校の臨時休業措置の延長、近隣県の対応などに鑑み、5月31日まで原則として対面授業の停止を継続することが決定された。

また5月20日には、6月1日以降も原則として遠隔授業としつつも、実験・実技・実習を伴う科目については分散・時差登校や少人数化などのクラスター発生防止策を講じて対面授業を再開することになった。一方、定期試験は基本的にオンラインで行なうことになった。

後学期の授業に関しては8月13日に教員集団に対する通知がなされ、実験・実技・実習などを含む一部の科目以外は遠隔授業で実施という前学期と同様の開講形態が採られることとなった。その際、7月27日付の文部科学省高等教育局大学振興課事務連絡「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」を踏まえることが要請された。

しかし、先述した11月以降の国内の感染急拡大を受け、12月23日、2021年1月からの全ての授業を再び遠隔通信へと切り換えることが決定された。

年明け1月9日、1都3県を対象に緊急事態宣言が再発令されたことを背景に、岐阜県は再び独自の非常事態宣言を発出、愛知県と連携して政府に対して緊急事態宣言の要請も行なうと表明した。同日中に、朝日大学内でも、学長および事務局長から各部署の長に宛てて、不要不急の出張の自粛を含む、全学的な対応に関する要請がなされた。

以上に見てきたように、朝日大学においては、全国および岐阜県内の状況や公立学校の動向などを睨みながら、COVID-19への対応が柔軟に図られてきたといえる。以下、このことを踏まえて教職課程センターの経営や事業の詳細について見ていくことにしたい。

教職課程における対応

(1) 授業における対応

各学科の授業と同様に、教職課程の授業も朝日大学全体の方針に則って開講されることとなった。4月当初は全ての担当教員が戸惑いながらもスタジオで動画を撮影した。やがて Zoom の操作に習熟してくると自宅や研究室などで予め撮影した動画をまとめて提出する者も出てきた。

また、受講者の出席の確認や学修成果に対する評価については、朝日大学 Moodle および朝日大学教職課程 Moodle を活用して行なわれた。授業の内容に照らして、あえて動画の配信をせず、受講者の学習課題への取組の状況とその成果のみを見て評価を行なう科目もあった。

後学期には、模擬授業を必須とする教科教育法の授業や教育実習にかかる事前指導などを中心として、部分的に対面授業が再開されたり、担当する受講者だけを教室や研究室に呼んで模擬授業を行なわせ、その様子を Zoom で同時配信したりする試みなどが展開された。

6号館スタジオにおける動画撮影の様子



(2) 教育実習における対応

例年、多くの教職課程履修学生が5月後半から6月にかけて教育実習に取り組んでおり、2020年度も同様の予定であった。しかし、各教育実習校の判断により対応は分かれたものの、ほとんどの学生が9月以降へと変更となった。また、実習期間が短縮となった者もいた。やや詳細に報告しておくならば、学科ごとの当初予定と実際の実習期間は下記の表の通りであった。

残念ながら、教育実習校から中止の連絡を受けた者が2名いた。そこで彼らへの代替措置として、8月11日に文部科学省総合教育政策局長から通知された指針に則って、2019年度入学生を対象に新設された特別支援教育論の受講および学修課題への取組、教育実習Ⅱの授業における学校経営と危機管理に関する追加のレポートの作成、さらに模擬授業の実践を課すこととした。

法学科学生の教育実習期間

実習地	教科	当初予定	実習期間
岐阜	地歴	5月中旬～	10月中旬～
岐阜	公民	6月初旬～	9月下旬～
岐阜	社会	10月中旬～	変更なし
福岡	公民	6月上旬～	変更なし
長崎	地歴	6月初旬～	9月初旬～
沖縄	公民	6月初旬～	9月下旬～

経営学科学生の教育実習期間

実習地	教科	当初予定	実習期間
岐阜	商業	6月上旬～	11月上旬～
岐阜	商業	6月上旬～	10月中旬～
岐阜	商業	6月上旬～	11月上旬～
岐阜	商業	6月上旬～	11月上旬～

健康スポーツ科学科学生の教育実習期間

実習地	教科	当初予定	実習期間
岐阜	保体	6月上旬～	10月中旬～
岐阜	保体	6月上旬～	10月中旬～
岐阜	保体	6月上旬～	10月下旬～
秋田	保体	5月下旬～	8月上旬～
宮城	保体	10月中旬～	11月中旬～
群馬	保体	6月中旬～	中止
東京	保体	6月下旬～	9月上旬～
神奈川	保体	5月下旬～	9月下旬～
石川	保体	5月下旬～	10月中旬～
愛知	保体	10月中旬～	変更なし
愛知	保体	5月中旬～	10月中旬～
三重	保体	6月上旬～	10月上旬～
三重	保体	6月上旬～	11月中旬～
滋賀	保体	6月上旬～	10月中旬～
奈良	保体	6月上旬～	9月上旬～
徳島	保体	5月下旬～	9月中旬～
高知	保体	11月上旬～	変更なし
岡山	保体	5月下旬～	10月中旬～
島根	保体	5月下旬～	変更なし
広島	保体	5月下旬～	10月中旬～
広島	保体	6月上旬～	9月下旬～
山口	保体	6月上旬～	9月上旬～
大分	保体	6月上旬～	10月中旬～
長崎	保体	6月中旬～	11月上旬～
長崎	保体	6月上旬～	9月下旬～
沖縄	保体	6月上旬～	9月下旬～
沖縄	保体	6月上旬～	8月下旬～
沖縄	保体	6月上旬～	中止
沖縄	保体	8月下旬～	変更なし

また、例年、原則として全ての教育実習生に対して行なってきた教職課程担当教員による訪問指導は、各担当教員が教育実習

校に電話で挨拶と協議をしたうえで、特に手厚い配慮や支援が必要と思われる場合を除いて原則として自粛することとなった。

(3) 介護等体験における対応

特別支援学校体験（2日間）と社会福祉施設体験（5日間）とによって構成される介護等体験についても、通常とは大きく異なる対応に迫られることとなった。

例年通りであれば、4月初めの新2年生を対象とする教職課程ガイダンスにおいて介護等体験の概要や予定の説明を行なうところであった。だが、特別支援学校体験を取り仕切る岐阜県教育委員会からも、社会福祉施設体験を調整する岐阜県社会福祉協議会からも実施に関する要領や計画が未達であったため、通年開講の介護等体験の履修登録と申込用紙の提出を忘れないよう注意喚起するに留まった。また、具体的な予定も全く立てられないため、講義動画の配信は早くても6月以降に開始する見込みである旨、暫定的な連絡も行なった。

その後、5月中旬に教育委員会から朝日大学宛に特別支援学校体験の実施要領が送られてきた。そこで、教職課程 Moodle 上で学生に体験を希望する学校と日程を第5希望まで挙げさせて調査を行ない、朝日大学に予め割り当てられている定員に収まるよ

講義動画の配信日と学修課題の締切日

	A	B	C
1・2 回配信日	7/23	8/27	10/15
3・4 回配信日	7/30	9/3	10/22
5・6 回配信日	8/6	9/10	10/29
全課題締切日	8/13	9/17	11/5

う調整を図った。6月中旬に結果をとりまとめて教育委員会に申請した。

この時点では、社会福祉協議会からは依然として連絡がなかった。COVID-19の先行きが全く見通せないなか、高齢者が多く利用する社会福祉施設に学生を送り出すことが可能になるとも考えにくかった。

いずれにせよ、特別支援学校体験は順次開始されることが確定したため、9月に体験を予定している学生をAグループ、10月をBグループ、11月から12月までをCグループとして編制し、全6回の講義動画の配信日と教職課程 Moodle 上に設定した学修課題の締切日に、上記のごとく時間差を設けることとした。

そのうえで、全ての学生が全ての学修課題を必ず達成するよう指導を徹底することによって、対面授業に依らなくても体験に臨む前に身に付けておくべき知識や緊張感が薄れないように配慮した。

飛騨特別支援学校および長良特別支援学校からは、それぞれ Cisco Webex Meetings による遠隔通信によって体験の機会を保障する旨、連絡があった。そこで、前者は9月17日と18日に、後者は12月16日と17

長良特別支援学校の代替措置の様子



日に、該当する学生を教職課程センターに集合させ、感染防止対策を徹底したうえで、電子黒板やタブレット端末を活用して講義や指示を受けて学修課題に取り組みせることとなった。

上述したような特別支援学校体験への対応を進めていたなかで、10月中旬に社会福祉協議会から2020年度の学生の受け入れは全ての施設において不可能になったとの連絡があった。そこで8月11日の文部科学省総合教育政策局長通知を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材を用いて学修を進めさせ、12月31日までにレポートを提出させることとした。この代替措置の内容に関する学生への連絡は、10月30日に朝日大学が運用する教務支援システムである Universal Passport 上で行なった。

第4期中学生財務塾の開講

2019年度は、第4期生として新たに14名（中学3年生1名、2年生5名、1年生8名）が5月から加わった。前年度から受講を継続している者は12名（高校生2名、中学生10名）である。税理士試験の簿記論や財務諸表論に合格した教職課程履修学生にスタッフとして参加を要請し、新入生と在来生の学習進度の違いに対応させた。

簿記という目新しいものに対する知的好奇心を持ち、楽しく参加しようとする受講者が多く、授業はいつも和やかに展開された。週1回の授業を約1年間受けて全商簿記実務検定試験3級に合格した者が6名、約2年の学習を積み重ねて日商簿記検定試験3級に合格した者が1名出た。なお、日

2019 年度中学生財務塾全日程

回	月 日	開始	会場
開講式	5 月 11 日	15:00	512 講義室
1	5 月 17 日	19:00	513 講義室
2	5 月 24 日	19:00	512 講義室
3	5 月 31 日	19:00	512 講義室
4	6 月 7 日	19:00	512 講義室
5	6 月 21 日	19:00	512 講義室
6	6 月 28 日	19:00	512 講義室
7	7 月 5 日	19:00	512 講義室
8	7 月 12 日	19:00	512 講義室
9	7 月 19 日	19:00	512 講義室
10	8 月 2 日	19:00	512 講義室
11	8 月 9 日	19:00	512 講義室
12	8 月 21 日	19:00	512 講義室
13	8 月 30 日	19:00	512 講義室
14	9 月 6 日	19:00	512 講義室
15	9 月 13 日	19:00	512 講義室
16	9 月 20 日	19:00	512 講義室
17	9 月 27 日	19:00	512 講義室
18	10 月 4 日	19:00	512 講義室
19	10 月 11 日	19:00	512 講義室
20	10 月 18 日	19:00	第 1 会議室
21	10 月 24 日	19:00	512 講義室
22	11 月 1 日	19:00	512 講義室
23	11 月 8 日	19:00	512 講義室
24	11 月 14 日	19:00	512 講義室
25	11 月 22 日	19:00	512 講義室
26	11 月 29 日	19:00	512 講義室
27	12 月 5 日	9:00	513 講義室
28	12 月 12 日	19:00	512 講義室
29	12 月 20 日	19:00	512 講義室
30	12 月 27 日	19:00	512 講義室
31	1 月 10 日	19:00	512 講義室
32	1 月 18 日	9:00	教職課程センター
33	1 月 24 日	19:00	512 講義室

34	1 月 25 日	13:00	教職課程センター
35	1 月 31 日	19:00	512 講義室
36	2 月 7 日	19:00	512 講義室
37	2 月 14 日	19:00	512 講義室
38	2 月 21 日	19:00	512 講義室

商簿記 3 級は、2019 年度から出題される内容の一部が個人商店会計から株式会社会計へと変更され、範囲も広がっていた。

通常であれば 3 月まで授業を実施した後で修了式を行なう予定であったが、COVID-19 の感染拡大を受け、中止とせざるを得なかった。ただし、修了後も 2 週間に 1 回は受講者に学習課題を送付し、継続的な学習を促した。対面授業による開講が不可能となったことは遺憾である。

遠隔授業を実施するとしても、全ての受講者の家庭に設備や環境が整っているわけではない現実がある。さしあたり、学習課題を送付することで対処したが、講座の締めくくりをしっかりとできなかったことが悔やまれる。

また、「財務塾」と銘打っている以上、検定試験の対策のみに終始するのではなく、企業の経営や財務の状況を診断できる実務的な知識や技術をいかに獲得させていくかという本質的な課題にも取り組んでいく必要がある。第 5 期以降の課題としたい。

瑞穂市教育情報化支援プロジェクトの現状

2017 年度に開始した瑞穂市教育情報化支援プロジェクトは、小学校におけるプログラミング教育のカリキュラム開発と、小中学校の教室における情報機器の普及状況

開発した教材を用いた授業の様子



や授業における活用実態の調査という二つの柱に取り組んできた。

前年度までに報告した通り、瑞穂市教育委員会と連携しながら、公立小学校の教員を対象とする開発した教材の体験講座の開催、瑞穂市立穂積小学校における実験授業の実施、上述の講座や授業を踏まえた現職教員との意見交換などを行ってきた。そして、2020年2月末以降、学校の要望に応えつつプログラミング教育の指導法や評価法の開発に関する具体的な支援やカリキュラムの在り方について提案していくために実験授業を展開する予定であった。

しかし、2020年2月27日に穂積小において授業を実施した直後、先述した内閣総理大臣からの臨時休業要請が発表され、翌日から学外者が訪問することは原則不可能となった。そして、2021年1月10日現在に至るまで状況は変わっていない。最近の新規感染者数の推移を見ても、いつ平常時に戻るかは全く見通せない。

他方、文部科学省が2019年12月に発表したGIGAスクール構想のもとで、岐阜県内の公立学校でも情報機器や通信環境の整備が急速に進められつつある。COVID-19

は一面、こうした動向を加速させる契機にもなった。

瑞穂市立巣南中学校教諭で情報教育支援教員の松井浩氏によれば、穂積小をはじめ、いくつかの小学校においてプロジェクトが開発した教材を用いた授業が行われたとされる。だが、その活用実態については現在のところ、正確に把握できていない。

今後、学校現場のニーズに対応しうるプログラミング教育のカリキュラム開発や情報機器の活用実態調査の枠組を構築していく必要があるだろう。そのためには、教職課程センターの施設設備の拡充にも取り組んでいかなければならない。

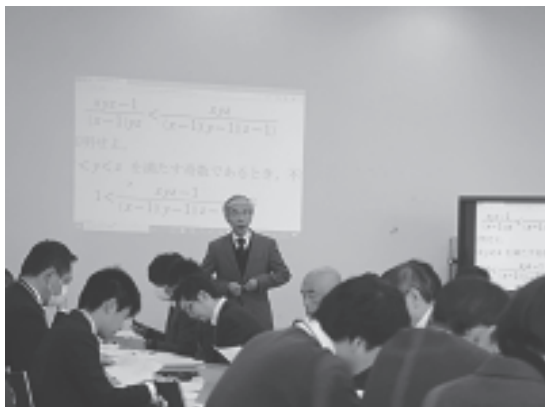
高大連携・接続によるアクティブ・ラーニング研究会の対応

2020年1月31日13時30分より、朝日大学6号館学生ホールにて第6回目の高大連携・接続によるアクティブ・ラーニング研究会が開催された。参加者数は岐阜県内の高等学校教員を中心に49名に上った。

高田学苑高田中学校・高等学校の岩佐純巨氏による数学科の模擬授業から始まり、式の見方や作図に関する問題に八つの班に分かれて参加者全員で取り組んだ。最初は一人一人黙々と考えていたが、岩佐氏の語りかけによって和やかで対話的な雰囲気へと一挙に変わったのが印象的であった。

いずれも基礎的な知識を活用することで解ける問題で、生徒の「なるほど」という言葉を引き出すための教材の具体例が示された。さらに、教科書の説明文を読ませて生徒から「なぜ」を口に出させ、それを契機に自分で知識を獲得させていく指導方法

第6回研究会の様子



も提示された。

模擬授業後は、岩佐氏が大切にしてきた授業づくりの留意点について解説と質疑応答が展開された。そこでは一教師として教科を学ぶ意義を明確化しておくことの重要性や育成すべき資質・能力を学習活動として具現化するための要点が提起された。また、グループ学習のルールや教材づくりなど、実践上の留意点についても具体的な言及があった。

さらに岩佐氏が強調したのは、一人一人の生徒を観る力、生徒の学んだことを見抜く力こそが、教師が追求すべき最も大切な力量であるという点であった。数学科だけに留まらない、授業づくりの本質を突く議論が展開された。

さらに休憩を挟んで設けられた授業実践交流の時間では、参加者の授業における普段からの心掛や工夫、それらに対する生徒の反応について、また、電子黒板や情報機器の活用上の問題について各班内で意見交換がなされた。

最後に豊田ひさき座長より、現代のアクティブ・ラーニングの源流として、大正期に奈良女子高等師範学校附属小学校訓導の

清水甚吾によって展開された作問を中心にした算術における自発学習の事例が紹介された。なお、この研究会の様子は3月2日の『岐阜新聞』において報じられた。

研究会事務局は、2月以降、COVID-19の推移を注視しつつ、8月下旬に三重県立宇治山田商業高等学校の児玉靖明氏を招聘することを予定していた第7回の開催の可否について慎重に検討を続けた。そして、感染収束の見通しが全く立たないこと、岐阜県教育委員会から県内の学校に夏季休業短縮の要請がなされたことなどを勘案して、さしあたっては延期とすることを6月に発表した。

その後、教職課程センターに設置されている情報機器の拡充や通信環境の整備を進め、Cisco Webex Meetingsを用いて会場参加者とオンライン参加者を繋ぐハイブリッド型の研究会を開催するという方針を立てた。これは、朝日大学5号館第1会議室に講師と朝日大学関係者を集め、そこから模擬授業や解説を配信したり、全体交流を展開したりすることで、会場参加者とオンライン参加者がともに臨場感をもって学び合う機会を提供しようとの構想であった。

だが、こうしたハイブリッド型研究会の開催予定を関係各方面に一斉送信した、その2021年1月7日の夕方、先述した緊急事態宣言が政府によって再発令された。続けて9日には岐阜県独自の非常事態宣言も再発出された。不要不急の県をまたぐ移動の自粛が要請されていることに鑑み、ハイブリッド型研究会の開催の是非についても慎重な判断が求められる情勢となった。

本稿執筆中の1月10日現在、豊田ひさき座長臨席のもと、12日に第7回研究会の

方針について改めて検討する予定となっている。今後の対応とその詳細については次号で報告することとしたい。

エクステンション・カレッジの様子



朝日大学エクステンション・カレッジの対応

市民の生涯を通じた学びや学び直しの支援を目的として2019年10月に立ち上げた朝日大学エクステンション・カレッジは、2020年度には前期と後期に亘って講座を拡大して開講される予定であった。

朝日大学5号館（瑞穂市）

講座名（後期）	担当者名	講座回数	受講者数
簿記入門	服部	5	9
吹奏楽の楽しみ	和田	3	5
「生きる力」を育むスポーツ指導	高橋	2	1
古文書講座	山下	4	19
自分の Web ページを作ろう	山本	3	12
哲学的世界への誘い	巽	5	18

ハートフルスクエア G（岐阜市）

講座名（後期）	担当者名	講座回数	受講者数
家族が健康に過ごすために	渡部	2	2
英語授業改革講座	亀谷	1	5
教育勅語について考える	足立	2	7
学び舎の歴史	豊田	3	8
学び直し！世界の歴史	虫賀	5	16
織田信長と貨幣政策	櫻木	3	15
ライフストーリーの心理学	亀田	5	6

しかし、COVID-19の影響に鑑みて、5月から9月までの前期講座は全面的に中止とすることが4月2日に決定された。

その後、1講座当たりの定員を半分にすること、各会場における感染防止対策を徹底することなどを前提として、11月から2月までの後期講座は開講することとなった。各講座の名称、担当者、講座回数および受講者数は、上記の通りであった。

ただし、2021年1月10日現在、一部の講座がこれからの予定となっているが、7日に再発出された岐阜県独自の非常事態宣言の内容に鑑み、その開講の是非について慎重な判断が求められる情勢となっている。

前年度と同様、受講者の年代は幅広く、受講目的も様々であった。何かと不安な日々のなかでも、前向きに、生き活きと学びに向かう市民の方々の学習意欲に触発されて、講師の側も発奮させられた。

こうした貴重な学び合いの場を維持しつつ、さらに発展させていくためにも、次年度以降もCOVID-19を前提とした柔軟な運営の在り方を模索していく必要がある。

教職課程 Moodle の運用

教員採用試験対策のために 2017 年度に開設された教職課程 Moodle は、2020 年度、期せずして COVID-19 の拡大を受けて遠隔授業となった教職課程の一部の科目や介護等体験における学修支援システムとしても利用されることとなった。

前年度から運用してきた教職教養の問題バンクの累積受験回数は、2020 年 1 月 10 日現在、初級編 2818 回、中級編 1095 回、上級編 1433 回と、いずれも前年度の同時期と比して大幅に増加した。継続的に取り組んできた学生のなかから全国規模の模試において良好な成績を残す者や教員採用試験に合格する者も現れていることから、着実に成果が出てきているといえる。

各級の合格基準は当初、一定の回数以上を受験したうえで平均得点が 8.1 点以上になることとしてきた。だが、この合格基準では、最初の数回で低い得点になると、あとで高得点を繰り返しても 8.1 点になかなか到達できず、かえって学生の学習意欲を低下させてしまうことが判明した。

そこで、各級に定められた回数を超えて受験している場合には、直近 20 回の平均得

点が 8.1 点以上になれば合格とすることとした。この新しい合格基準を加えたことにより、各級の合格者数も順調に増加しており、2020 年 3 月に卒業する予定の 4 年生を除いても、初級編 40 名、中級編 14 名、上級編 5 名となっている。

さらに、教職教養に加え、2020 年度は社会科・保健体育科・商業科の初級編の問題バンクも構築することができた。それぞれ初歩的な 50 問のなかからランダムで 10 問が出題されるように設定されている。今後は、専門教養についてもより手厚い学習支援を展開していくことが課題である。

朝日大学全学教職課程電子履修カルテの設計と開発

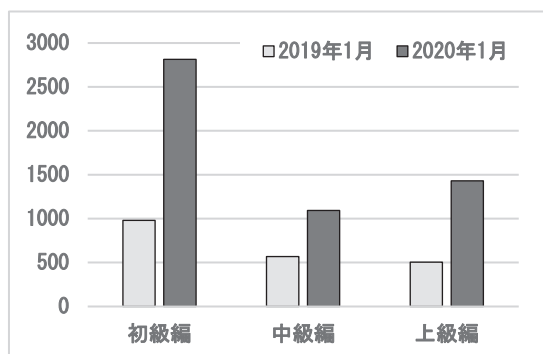
既報の通り、教職指導における教職員の負担軽減と、全学／各学科教員養成理念と整合性の高い教員養成教育の実現を目的として、2017 年度から朝日大学全学教職課程電子履修カルテの設計と開発を進めてきた。

前年度までに懸案となってきたのは、① 4 年次後学期の教職実践演習の内容の見直し、② 教職課程全体の整合性の向上、③ 試行版のシステムの構築と検証を通じた教職指導の省力化と効率化を実現する電子履修カルテの望ましい在り方についての検討の三つであった。

2020 年度は、これらのうち、特に③に関わる作業を進め、電子履修カルテの試行版を開発するとともに、教職課程履修学生に配布した電子履修カルテを学内ネットワークのなかで一括管理するためのシステムの試行版も併せて構築した。

2021 年度は、これまでの作業を踏まえ、

前年度からの累積受験回数の伸び



いよいよ教職課程履修学生に電子履修カルテの試行版を配布し、実用化に向けた実証実験に取り組んでいく予定である。その詳細については、次号以降で報告することとしたい。

教職課程履修学生数と過去5年間の教員免許状の取得状況

最後に、2020年度の教職課程履修学生数と過去5年間の教員免許状の取得状況につ

いて、以下に報告しておきたい。

教職課程履修学生については、学部1年生は教職課程の履修を希望する入学生を対象とした4月初めのガイダンスの出席者を、2年生は新年度に向けた教職課程ガイダンスの出席者を、3年生は教育実習を希望する者のうち、受入校の内諾を得ている者を、4年生は教育実習を予定している者を記載している。なお、大学院生および科目等履修生で教職課程を履修している者はいなかった。

2020年度教職課程履修学生数(2020年5月1日現在)

学部・学科	1年	2年	3年	4年	計
法学部 法学科	28	21	10	6	65
経営学部 経営学科	16	28	8	4	56
保健医療学部 健康スポーツ科学科	73	90	43	30	236
総計	117	139	61	40	357

過去5年間の教員免許状の取得状況(2020年3月31日現在)

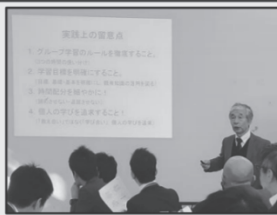
年度	免許状の種類(教科)									合計 (件)	合計 (人)
	一種免許状					専修免許状					
	中	高				中	高				
	社会	地理 歴史	公民	商業	情報	社会	公民	商業	情報		
2015	7	6	11	11	2	0	0	0	0	37	24
2016	14	13	19	15	2	0	0	0	0	63	36
2017	10	11	12	10	—	0	0	0	0	43	22
2018	5	8	4	13	—	0	0	0	0	30	22
2019	0	0	0	11	—	0	0	0	0	11	11
合計	36	38	46	60	4	0	0	0	0	184	115
開設以来累計	311	294	325	346	59	4	3	4	1	1347	784

研究会通信

第11号
2020年2月

盛会となった第六回研究会

二〇二〇年一月三十一日(金)に開催された第六回研究会は岐阜県内の高等学校の先生方を中心に四九名の参加を賜り、盛会となりました。厚く御礼申し上げます。



岩佐先生による解説の様子

今回の研究会は高田学苑高田中学校・高等学校の岩佐純巨先生による数学科の模擬授業から始まり、式の見方や作図に関する問題に八つの班に分かれて全員で取り組みました。最初は一人一人

黙々と考えていました。岩佐先生に促されると会場全体が一気に和やかで対話的な雰囲気になりました。その印象的でした。いづれも基礎的な知識を活用すること、解ける問題ばかりで、生徒の「なるほど」という言葉を引き出す教材の具体例が示されました。さらに、教科書の説明文を読ませて生徒から「なぜ」を口に出させ、それを契機に自分で知識を獲得させていく指導方法も提示されました。模擬授業後は、岩佐先生が大切にされてきた授業づくりの留意点について解説と質疑応答が展開されました。ここでは一教師として教科を学ぶ意義を明確化し

ておくことの重要性や育成すべき資質・能力を学習活動として具現化するための要点が提起されました。また、グループ学習のルールや教材づくりなど、実践上の留意点にも具体的に言及されました。さらに岩佐先生が強調されたのは、一人一人の生徒を見る力、生徒の学んだことを見抜く力こそが、ワクワクする授業を展開するために教師が追求すべき最も大切な力量であるということでした。そして、研究会で学んだ帰った後、上述した観点から教育とはそもそも何かを各職場でも議論してほしいということでした。今回も数学科だけに留まらない授業づくりの本質を突く議論が展開されました。



授業実践交流の様子(第1班)

休憩を挟み、授業実践交流では、参加者の皆様の授業における普段からの心掛や工夫、それらに対する生徒の反応について、また、電子黒板や情報機器の活用上の問題について各班内で意見交換がなされ、全体で共有されました。各校の具体的な取組や施設設備の問題などに関する率直な意見や感想が発表されました。最後に豊田ひさき座長より、現代のアクティブ・ラーニングの源流として、大正期に奈良女子高等師範学校附属小学校訓導の清水甚吾によって展開された作問を中心とした算術における自発学習の事例が紹介されました。

参加者の皆様の感想と要望

今回も多数の感想と要望がありました。ご意見をいただきました。まず、模擬授業について、○式を読み解くことで問題が簡単に理解できるという考え方が面白かった。○通常は簡単に流す作図がとて面白い教材であると気付かせていただいた。○教科に関わる本質的な部分を考えることができてよかった。○「教科書等を批判的に読む力」を大切にしたい。○「見方・考え方を働かせる」ための良質な問題の見つけ方を学ぶことができた。○目から鱗の数々の問題に触れ、もっと教材研究したいという意欲が湧いた。○グループ学習で生徒の感じ方を体験することができた。○教師として深く考えなければならぬ点や、こだわらなければならない点について学べた。

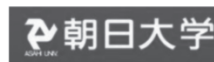
次に、授業実践交流と要望について、○各校の状況や課題について意見交流ができて良かった。○向上心のある先生方と密に交流でき、明日から使える具体的な技術を学べた。○教科の枠を越えて話ができ、自身の授業を振り返れた。○高校の生徒と大学の学生の相違が分かり、興味深かった。○情報機器の活用の仕方を再確認できた。○先駆的な教育実践例について知りたい。○教科を問わない研究会があるとよい。○情報機器の活用方法について知りたい。

事務局からの連絡

○二〇二〇年秋に研究会を開催するよう鋭意企画中です。詳細は追ってご連絡します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

発行：アクティブ・ラーニング研究会事務局
事務局：朝日大学5号館服部哲明研究室内
メール：kyousyoku@alice.asahi-u.ac.jp

建学の精神 国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間を育成する



〒501-0223 岐阜県瑞穂市穂積1851
http://www.asahi-u.ac.jp/

研究会通信

第12号
2020年6月

第七回研究会延期のお知らせ

前回の研究会通信をお送りした二月以来、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、国内でも深刻な影響が出ておりますが、会員の皆様におかれましては、ご対応に追われる慌ただしい毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

こうした事態を受けて事務局では、八月下旬に予定しておりました次回の研究会の開催の是非について慎重に検討して参りました。そして、今後の感染の収束にいつ予断を許さない状況が継続していること、岐阜県教育委員会から県内の学校に夏季休業短縮の要請がなされたことなどを総合的に勘案

し、延期することに決定いたしました。延期後の具体的な開催日程につきましては、また追って連絡させていただきます。ご期待をいただいていた会員の皆様には大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

今回は、三重県立宇治山田商業高等学校にお勤めの児玉靖明先生をお招きして、英語科の模擬授業を実施していただくとともに、授業づくりの要点について解説をいただく予定です。児玉先生は、一九八八年四月に就職に就かれて以来、英語教育の実践に取り組みんでこられ、カナダに渡って二年間、先

進的な教育法の研究に従事された経験もありません。さらには二〇一三年から三重県教育委員会高校教育課の指導主事として英語教育の向上にも尽力されました。次回研究会では、これまでの研究と実践の到達点と、現在児玉先生が目指されている英語教育の在り方についてご提案

いただき、参加者の皆様との関連な議論が展開されることを期待しております。また、これまで通り、教育実践交流の時間も設ける予定です。英語科の先生に限らず、お誘い合わせのうえ、ぜひ幅広い皆様にご参加をいただければと願っております。

これまで大切にしてきたこと

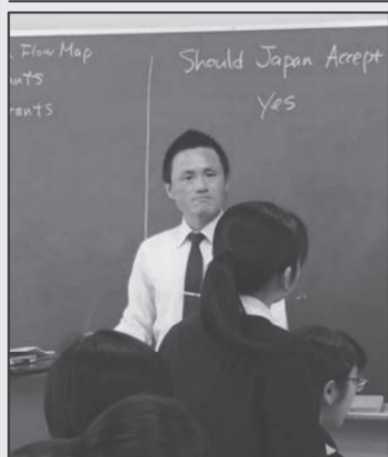
三重県立宇治山田商業高等学校
児玉靖明

英語教育における私の一貫した信念は、「英語は一つの教科である以前に、一つの言語(ことば)である」ということです。英語を一教科としてのみ捉えると、生徒の多くは単位修得や受験を目的にしてしまいがちです。しかし、言語(ことば)の本来の目的は、聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと・通して考えや気持ちを伝え合い、理解し合うことです。私はこの視点に立

脚した授業を展開するために、最初に必ず「英語は日頃みんなが当たり前に使っている日本語と同じ言語(ことば)なんだ。だから、この教科の目的は英語でコミュニケーションをとることだよ。」と伝えるようにしています。こうした信念を私が抱ききつかけになったのは、朝日大学の亀谷みゆき先生がかつて高等学校で実践されていた授業を拝見した際、その教室内の温かい雰囲気

や、教師も生徒たちも英語によるコミュニケーションになって楽しんでいく様子に衝撃を受けたことでした。そして、その後、亀谷先生のご指導もいただきましたが、生徒たちが親しみ合っ

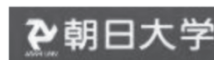
て、次回研究会では、こうした授業を実現するために私が普段から大切にしている、目標・指導・評価を一体化すること、適切な目標と評価の規準・方法を設定すること、目標達成のために具体的な指導法を考へて実践すること、評価の結果から再度目標を設定することというPDCAサイクルを意識した授業づくりを提案させていただきます。



児玉先生の授業の様子

発行：アクティブ・ラーニング研究会事務局
事務局：朝日大学5号館服部哲明研究室内
メール：kyousyoku@alice.asahi-u.ac.jp

建学の精神 国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人的知性に富む人間を育成する



〒501-0223 岐阜県瑞穂市穂積1851
http://www.asahi-u.ac.jp/

研究会通信

第13号
2021年1月

ハイブリッド型研究会を開催します

明けましておめでとございます。年は改まりましたが、新型コロナウイルス・ウィルス感染症の深刻な影響は依然として続いております。会員の皆様におかれましては、健やかにお過ごしでしょうか。

昨年六月に第七回研究会の延期をお伝えして以来、事務局では、いかにすれば皆様に安心して参加していただける学び合いの場を提供できるかを慎重に検討して参りました。そして、感染症の収束の見通しが立っていないこと、学校におけるクラスターの発生が続いていること、受験シーズンが迫っていることなどから、参加者の皆様が一堂に会することは困難であるとの結論に至りました。

そこで次回は、二〇二一年二月五日（四時〇〇分より、岐阜県の公立学校で採用されているオンライン・ミーティング・システムを利用して、会場参加者とオンライン参加者との繋ぐハイブリッド型の研究会の開催を試みたいと思います。

朝日大学五号館第一会議室を会場とし、そこから配信する基調講演を会場参加者とオンライン参加者と共有したうえで、ブレイクアウト・セッションと全体交流を実施する予定です。

第七回研究会

一三時五〇分 オンライン・ミーティング開始

一四時〇〇分 開会の挨拶

一四時一〇分 基調講演「新学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて」

一五時三五分 全体討議

一六時〇五分 全体総括

一六時四〇分 閉会の挨拶

「コロナ禍」のなかで

前号でお知らせしました通り、第七回は、三重県立宇治山田商業高等学校にお勤めの児玉靖明先生をお招きして、英語科の授業づくりの要点について解説をいただく予定です。

児玉先生は、一九九八年四月に就職に就かれて以来、英語教育の実践に取り組んでこられ、カナダに渡って二年間、先進的な教育法の研究に従事された経験もありません。さらに二〇一三年から三重県教育委員会高校教育課の指導主事として英語教育の向上にも尽力されました。

次回研究会では、これまでの研究と実践の到達点と、現在児玉先生が目指されている英語教育の在り方についてご提案いただきます。

また、生徒同士の対面や接触が著しく制限される「コロナ禍」ともいえるべき事態のなかで、授業におけるコミュニケーションを何よりも大切にしてこられた児玉先生ご自身が、大きな葛藤に直面しておられるとお聞きしています。



研究会当日は、参加者の皆様が当事者として互いの問題意識を共有し、専門家としての実践知を結集するなかで、この困難な状況を打破して「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための手がかりを見出せればと願っております。

また、これまでの研究会では、毎回の教科の枠を超えた授業づくりの本質を突き詰めた議論が展開されてきました。次回もそのようなものご確認いただき、ぜひ英語科の先生方に限らず、幅広い皆様にご参加いただければと存じます。

事務局からの連絡

次回は、ハイブリッド型の研究会を開催する予定です。

会場には、感染防止対策を徹底したうえで児玉先生と朝日大学の関係者のみが集まります。

学外からご参加いただける皆様には、参加申込書にご記入いただいたメール・アドレス宛に、オンライン・ミーティングに参加するために必要な情報を追ってお送りする予定です。

初めての試みとなりますが、参加者の皆様に、可能な限り快適な学習環境をご提供できればと存じます。疑問点やお気づきの点がございましたら、ご遠慮なく事務局までお問い合わせください。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

発行：アクティブ・ラーニング研究会事務局
事務局：朝日大学5号館服部哲明研究室内
メール：kyousyoku@alice.asahi-u.ac.jp

建学の精神 国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間を育成する



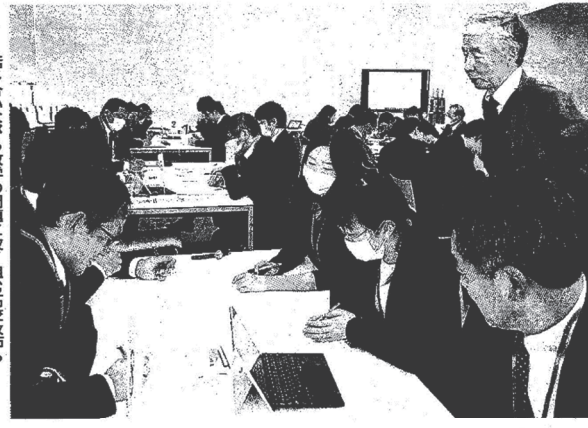
〒501-0223 岐阜県瑞穂市徳積1851
http://www.asahi-u.ac.jp/

新学習指導要領の実施に向けて 教員、模擬授業や実践交流

2020年度から小中高校で順次、新学習指導要領が実施されるに向け、朝日大（瑞穂市穂積）の教職課程センターが、県内の小中高校の教職員を対象に「高大連携・接続によるアクティブ・ラーニング研究会」を開いている。参加した教員らは模擬授業や情報交換を通じて、子どもたちが自ら学び、話し合い、考えを深めていく授業を模索している。

（内木いづみ）

中教審（文部科学相の諮問機関）が高等教育の質的転換や初等・中等教育の授業改善を打ち出したのを受け、朝日大は2017年に高大の連携、接続を図るため、教育現場に応じたアクティブ・ラーニング研究会を立ち上げた。座長は教育方法学が専門の豊田ひさき同大教授。年2回の会合では、豊田教授が「求められ



話し合いながら数学の問題に取り組む高校教師ら
瑞穂市穂積 朝日大

数学の解き方、発想転換も

第6回となる本年度2回目は、各地で講演するなど数学のアクティブ・ラーニングを推進している岩佐純巨さん（三重県在住）を講師に迎えた。県内各地から集まったさまざまな高校教師ら約50人は、4、5人のグループに分かれて数学問題に取り組んだが、当然のように無言で考える教員らに岩佐さんは「分からなければ教えてもらえばいいし、話し合えば予想外の発想にも出合える」とアドバイス。グループで話し合った「えー、すごい」「そう



数学のアクティブ・ラーニング授業を行う岩佐純巨さん＝同

いう解き方があったか」と声が上がると、複数の考え方に気が付く楽しさを知り、教えることで学びを深める模擬授業になった。岩佐さんは、グループで学ぶ利点と共に、基本的な知識を踏まえて自ら学ぶよう、これまで培ってきた授業作りの留意点に言及。「生徒は教科書を読んで疑問点が見つかる自分なりに学んで、知識を身に付けていく。問題を出すと、最初は難度を落として一歩踏み出すような授業転換を考え、子どもたちのなるほど」をいかに引き出すかを考える。自身の生徒を見る力を追求することが「一番大事」と、主体的・対話的で深い学びを進める授業への改善策を示した。参加した教員は「通常は簡単に流す作図が、とても面白い教材だと気付かせていただいた」「教科書などを批判的に読む力を大切にしたい授業作りが、すごく参考になった」などと、教科書を超えて納得していた。研究会は21年度まで続ける予定で、内容を教職課程センター研究報告で順次公表している。参加などの問い合わせは同センター、電話058（329）1079。